

令和4年度入学者選抜 前期選抜志願者案内

利根沼田学校組合立利根商業高等学校

群馬県利根郡みなかみ町月夜野591番地

電話 0278(62)2116

1 応募資格

「令和4年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

2 出願の制限

- (1) 通学区域は全県一区とする。
- (2) 「普通科」又は「商業系学科（地域経済科・情報経済科（くくり募集）」のいずれか一方に限り出願できる。
- (3) 高等学校等に在籍している者の出願は認めない。

3 学科及び募集人員

全 日 制 課 程	募集人員等		募集定員 (男女)	前期選抜募集人員 (男女)
	学科			
	普通科		52名	募集定員の50%（26名）
	地域経済科・情報経済科（くくり募集）		108名	募集定員の50%（54名）

4 志願してほしい生徒像

【普通科】

- (1) 本校を志願する動機及び理由が明確な生徒
- (2) 自己のキャリア形成に積極的に取り組み、上級学校への進学等、進路実現に向けて努力できる生徒
- (3) 特別活動や部活動・ボランティア活動などに積極的に参加し、実績が評価されている生徒
- (4) 基本的な生活習慣が身に付いている生徒

【地域経済科・情報経済科（くくり募集）】

- (1) 本校を志願する動機及び理由が明確な生徒
- (2) 専門的な学習を生かして上級学校進学や就職を目指して努力できる生徒
- (3) 特別活動や部活動・ボランティア活動などに積極的に参加し、実績が評価されている生徒
- (4) 基本的な生活習慣が身に付いている生徒

5 出願形態

A選抜、B選抜のいずれかの種別で出願すること。なお、本校で求める前期選抜の生徒像は、次のとおりである。

【A選抜】本校において高い学業成績を収める能力を有し、学力全体または特定の教科が優れている者

【B選抜】部活動及びスポーツ活動において優れた活動実績を有し、かつ本校入学後も当該部活動を3年間継続し、さらに学習内容を習得できる能力を有する者

※A選抜とB選抜の合格者の割合は、概ね2：3とする。

6 出願手続

- (1) 志願者は、次の出願に係る提出書類①②に、受検料2,200円を添えて、出身又は在学中学校等の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校校長に提出する。

① 「入学願書」

ア 「入学願書」、「受検票」の所定の欄に、志願者の写真（縦4cm×横3cm、正面上半身脱帽で令和3年10月1日以降に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。また、2か所に同一のものとする。）を貼付する。

イ 「志望学科等」の欄は、「第1志望」欄に「普通科」又は「商業系学科」と記入する。

ウ 「入学願書」の右上*欄に、A選抜に出願する場合は「A」、B選抜に出願する場合は「B」と記入する。

② 「志願理由書」

「志願理由書」の右上*欄に、A選抜に出願する場合は「A」、B選抜に出願する場合は「B」と記入する。

- (2) 中学校長等は、当該志願者の「調査書」及び「令和3年度第3学年成績一覧表」（以下「成績一覧表」という。）を、志願者の提出書類と合わせて本校校長に提出する。ただし、既に中学校を卒業した者のみが出願する場合には「成績一覧表」の提出は不要とする。なお、B選抜の場合、調査書の「参考となる諸事項等の記録」又は「特別活動等の記録」の欄に部活動等の実績、入学後の継続意思等を具体的に記入する。

- (3) 本校校長は、入学願書を受け付けたときに「受検票」を交付する。

- (4) 入学願書等受付は、2月1日（火）午前9時～午後4時、2月2日（水）午前9時～正午に、本校で行う。

7 志願の取消し

- (1) 志願の取消しを希望する者は、2月7日（月）午後4時までに、中学校長等を経由して、「志願辞退届」及び交付された「受検票」を、本校校長に提出する。
- (2) 本校校長は、「志願辞退届」が提出された場合には、「志願辞退証明書」を交付する。
- (3) 既に納付した受検料は還付しない。ただし、この手続により志願を取り消した者が、本校後期選抜に志願する場合の受検料は、「志願辞退証明書」をもって、これに代えることができる。

8 学力検査等

- (1) 検査は、群馬県教育委員会で作成した同一問題による「国語」、「数学」、「英語（リスニングは含まない。）」の3教科の学力検査及び面接とし、次の日程で行う。

2月8日 (火)	8:00～8:40 受 付	9:30～10:10 国 語	10:35～11:15 数 学	11:40～12:20 英 語	昼 食	13:20～ 面 接
-------------	------------------	-------------------	--------------------	--------------------	--------	---------------

- (2) 面接はA選抜は集団面接、B選抜は個人面接とする。なお、面接時間は2月7日（月）の正午までにWebページに掲載する。
- (3) 当日の携帯品等詳細は、出願時に「前期選抜受検者のみなさんへ」で通知する。

9 選抜方法

中学校長から提出された調査書と3教科の学力検査、面接の結果等を総合して、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行う。各検査項目の比重は、A選抜が調査書（4）・学力検査（4）・面接（2）、B選抜は調査書（4）・学力検査（2）・面接（4）とする。

10 合格者の発表

- (1) 2月17日（木）午前10時に、本校において合格者の受検番号を掲示するとともに、合格者の受検番号を下記の要領で本校Webページに掲載する。（電話等による照会には応じない。）

※前期選抜合格者の発表及び合格者の受検番号のWebページへの掲載について

- ① 合格者の発表は、合格者の受検番号の掲示及び合格通知書等の交付（郵送）によるものを正式なものとするが、合格者の受検番号は、本校のWebページへも掲載する。
- ② 合格者の受検番号をWebページへ掲載する時刻は、午前10時とする。
なお、アクセスが集中することなどにより接続に時間がかかる場合が予想される。また、午前10時以前にWebページを確認した場合、画面が更新されないことがあるので、注意すること。
- (2) 本校校長は、「合格通知書」及び「中学校別前期選抜結果一覧」を、各中学校長宛てに郵送する。ただし、既に中学校を卒業している受検者や他都道府県の中学校等からの受検者については、中学校長宛てに「中学校別前期選抜結果一覧」を郵送するとともに、合格した者に「合格通知書」を郵送する。
- (3) 中学校長からあらかじめ申請のあった場合には、「合格通知書」及び「中学校別前期選抜結果一覧」を、本校で交付することもできる。
- (4) 合格者は、3月16日（水）午前10時から午前11時の間、入学関係書類等を必ず受けとること。（※受検票必要）

11 合格しなかった場合

合格しなかった場合は、前期選抜で受検した高等学校も含めて、全日制課程後期選抜、フレックススクール後期選抜又は定時制課程選抜の出願手続に基づいて、改めていずれかの選抜を志願することができる。

12 学力検査の教科別得点の開示

前期選抜の学力検査の教科別得点について、受検者本人（代理は認めない）の請求により本校事務室において開示する。開示を請求する者は、受付で受検票を提示する。なお、電話等による得点の照会には応じない。請求の受付は、2月18日（金）～3月22日（火）のうち、祝日と土・日曜日、以下を除いた日の午前9時から午後4時までとする。

2月24日（木）、25日（金）、3月1日（火）、2日（水）、7日（月）、8日（火）、9日（水）、10日（木）、15日（火）、16日（水）。

13 その他

- (1) 合格者及び保護者は、3月22日（火）午後0時30分から本校第一体育館で実施する「入学予定者説明会」に必ず出席する。
- (2) 他都道府県の中学校等からの志願者及び海外帰国者等の志願者については、直接本校に照会すること。
- (3) この「志願者案内」に記載がない事項については、「令和4年度群馬県公立高等学校入学選抜実施要項」の定めるところによる。